

もっと<sup>2</sup>売上を増加させたいとお考えの飲食店経営者の方へ！


## 補助金セミナー開催のお知らせ

### 「小規模事業者持続化補助金」関連

※平成27年度補正予算(案)・平成28年度概算要求「小規模事業者持続化補助金」(補助率2/3、補助上限額50万円・100万円・500万円)がメインとなります。

※過年度に採択された事業者の方も、再度、申請することが可能と思われます。

※講師は申請支援実績(申請件数のうち、その88.9%以上が採択されている実績)のある専門家が担当します。

日時	2016年2月6日(土)13:30~15:30(第1回) 16:00~18:00(第2回)	
場所	サニー貸会議室神田 201会議室 〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-4-11 サニー南神田ビル TEL: 03-5207-5300 <a href="http://s-kaigi.jp/access/">http://s-kaigi.jp/access/</a>	
内容	☆「小規模事業者持続化補助金」制度の概要説明 ☆採択率を向上させるためのポイント ☆申請書作成のテクニック 「飲食店舗の照明をLED化する」内容で採択された事例で紹介します。なぜ?このような内容でも採択されるのでしょうか?その疑問にお答えします。事例を通じて申請書作成上のポイントを説明致します。参加者ご自身の事業内容の計画にも活用することができます。 ☆2度目・3度目の申請で採択されるポイント ☆飲食店で採択を受けるための計画案(売上高を増加させるアイデア)の紹介 ☆その他	
対象者	・小規模事業(従業員の数が5名以下)を営む飲食店経営者 ・専門家(士業の方、経営コンサルタント、飲食店経営者の外部支援者)	
受講料	2,000円(資料代・消費税含む。※各回先着24名) 但し、専門家の方は5,000円(同) ✓当日お受けいたします。	
講師	中小企業診断士 Mr. X (業歴31年のベテラン)	
主催者	特定非営利活動法人 経済活動支援チーム(略称:NPO EAST) 中小企業者の各種経営課題解決の支援を行っている 経営革新等認定支援機関(※) ※ 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成11年法律第18号)第17条第1項の規定に基づき、 関東財務局及び関東経済産業局より、経営革新等支援業務を行う者として認定されております。	
	所在地:東京都新宿区新宿 1-29-5-411 TEL 03-5379-8582 URL <a href="http://www.npo-east.org">http://www.npo-east.org</a>	

下記にご記入頂いた後、FAX (03-5812-1158) して頂くか、または、お電話でお申し込み下さい。

会社名・屋号		氏名	
電話番号		申込み回	第1回( )・第2回( ) (※どちらかに○をして下さい。)
メールアドレス		@	